

平成23年度 入学者選抜要項概要

1 学科及び募集人員等

課程	学科	専攻	入学定員	募 集 人 員					
				一般入試	推薦入試	特別推薦入試	社会人入試	有職者特別入試	私費外国人留学生入試
第一部 (昼間課程)	文学科	日本語日本文学専攻	30名	20名	10名				若干名
		英語英文学専攻	30	20	10				
	生活科学科	食物栄養専攻	30	20	10				
		生活科学専攻	30	17	13				
	商経学科	経済専攻	35	25	10		若干名		
経営情報専攻		40	25	15		若干名			
第二部 (夜間課程)	商経学科		60	30		30名		若干名	
合計			255	157	68	30	若干名	若干名	若干名

(注) 第一部の一般入試に係る学力検査は大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査の組合せにより実施し、第二部の一般入試に係る学力検査は本学が実施する個別学力検査のみにより実施する。

2 平成23年度入学者選抜の出願期間、試験日及び合格発表日

区分	出願期間	試験日	合格発表日
・推薦入試 ・特別推薦入試 ・社会人入試	平成22年11月 8日(月) ~ 平成22年11月12日(金)	平成22年12月 3日(金)	平成22年12月13日(月)
・私費外国人留学生入試	平成22年11月 8日(月) ~ 平成22年11月12日(金)	平成22年12月14日(火)	平成23年 1月11日(火)
・一般入試 個別学力検査	平成23年 1月24日(月) ~ 平成23年 1月28日(金)	平成23年 2月16日(水)	平成23年 3月 3日(木)
・有職者特別入試	平成23年 2月21日(月) ~ 平成23年 2月25日(金)	平成23年 3月 8日(火)	平成23年 3月18日(金)

(参考) 大学入試センター試験の主な実施日程

- ・ 出願期間 平成22年10月 1日(金) ~ 14日(木)
- ・ センター試験本試験 平成23年 1月15日(土)・16日(日)

一般入試の概要

1 学科及び募集人員等

課 程	学 科	専 攻	募 集 人 員	修業年限	備 考
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	20名	2 年	一般入試については経済専攻と経営情報専攻とを併願できる。
		英語英文学専攻	20名		
	生活科学科	食物栄養専攻	20名		
		生活科学専攻	17名		
	商経学科	経済専攻	25名		
		経営情報専攻	25名		
計		127名			
第 二 部 (夜間課程)	商経学科		30名	3 年	第二部の授業は18時から21時10分まで
合 計			157名		

(注) 第一部の一般入試に係る学力検査は大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査の組み合わせにより実施し、第二部の一般入試に係る学力検査は本学が実施する個別学力検査により実施する。

2 対象者

- (1) 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者
(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。
入学を志願する者で、他の短期大学に在学中の者に対しては、転学の制度もある。

3 出願書類等

入学志願票 調査書 写真票及び受験票 県条例に定める入学検定料 など

(注) 2学科以上(又は2専攻以上)に出願手続をすることはできない。
ただし、第一部商経学科においては、希望者は経済専攻と経営情報専攻とを併願できる。
(この場合でも入学検定料は1専攻分と同額で可)

4 学力検査の教科・科目等

個別学力検査は、高等学校卒業の学力程度で、次表の教科について行う。
なお、第一部における大学入試センター試験の受験を要する教科・科目及び個別学力検査は次表のとおりである。

5 合格判定

大学入試センター試験の成績(第二部商経学科を除く。)及び本学が実施する個別学力検査の成績の総合得点により順位付けを行い、合格を決定する。

6 追加合格

入学手続き締切り後に、入学辞退等により欠員が生じた場合、追加して合格者を発表する。

大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査

学 科	専 攻	大学入試センター試験の利用教科・科目		個別学力検査
		教 科	科 目 名 等	
文学科	日本語日本文学専攻	国語 地理歴史 公民 外国語	国語 {(世界史B, 日本史B, 地理Bから1)} {(現代社会, 倫理, 政治・経済から1)} から1 英語(リスニングは含まない)	総合問題
	英語英文学専攻	国語 地理歴史 公民 外国語	国語 {(世界史B, 日本史B, 地理Bから1)} {(現代社会, 倫理, 政治・経済から1)} から1 英語(リスニングを含む)	総合問題
生活科学科	食物栄養専攻	国語 数学 理科 外国語	国語 {(数学, 数学・数学A, 数学, 数学・数学Bから1)} {(化学, 生物から1)} から1 英語(リスニングを含む)	総合問題
	生活科学専攻	国語 数学 理科 外国語	国語 {(数学, 数学・数学A, 数学, 数学・数学Bから1)} {(化学, 生物から1)} から1 英語(リスニングを含む)	総合問題
商経学科	経済専攻	国語 地理歴史 公民 数学 外国語	国語 {(世界史B, 日本史B, 地理Bから1)} {(現代社会, 倫理, 政治・経済から1)} {(数学, 数学・数学A, 数学, 数学・数学B, 簿記・会計, 情報関係基礎から1)} から1 (英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, 韓国語)から1 (英語はリスニングを含まない)	総合問題
	経営情報専攻	国語 地理歴史 公民 数学 外国語	国語 {(世界史B, 日本史B, 地理Bから1)} {(現代社会, 倫理, 政治・経済から1)} {(数学, 数学・数学A, 数学, 数学・数学B, 簿記・会計, 情報関係基礎から1)} から1 (英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, 韓国語)から1 (英語はリスニングを含まない)	総合問題
第二部 商経学科		大学入試センター試験は課さない。		総合問題

文学科の「地歴」「公民」について、2教科受験した場合は、高得点の教科を合否判定に使用する。
 生活科学科の「数学」「理科」について、2教科・科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用する。
 商経学科の「地理歴史」「公民」「数学」について、2教科・科目以上受験した場合は、高得点の教科を合否判定に使用する。

平成23年度 推薦入試の概要

1 選抜方法の内容

本学では一般入試（学力試験）によらない入学コースとして県内の高校生を対象に推薦入試を実施する。

2 推薦入試を実施する学科・専攻・募集人員・対象高等学校

課 程	学 科	専 攻	募 集 人 員	対 象 高 等 学 校
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	10名	県 内 の 高 等 学 校
		英語英文学専攻	10名	
	生活科学科	食物栄養専攻	10名	
		生活科学専攻	13名	
	商経学科	経 済 専 攻	10名	
		経 営 情 報 専 攻	15名	

3 対 象 者

対象高等学校を卒業見込みの者〔学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第104条第3項の規定により、学年の途中において、又は、学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者も含む。〕で、次のいずれにも該当する者

- (1) 高等学校の学業成績・人物ともに優秀でかつ健康状態が良好な者で、全体の評定平均値が4.0以上の者
- (2) 更に高度の学業を修得する熱意と能力を有し、学校長が責任をもって推薦できる者
- (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者

4 推 薦 人 員

課 程	学 科	専 攻	推 薦 人 員
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	各校1名とする。
		英語英文学専攻	同 上
	生活科学科	食物栄養専攻	家庭系(注)は各学科1名とし、その他は各校1名とする。
		生活科学専攻	各校の各学科から2名以内とする。
	商経学科	経 済 専 攻	各校の各学科から1名とする。
		経 営 情 報 専 攻	同 上

(注) 家庭系学科の範囲は、家政科・食物科・生活科学科・生活文化科・調理科・生活デザイン科とする。

そのほか、農業系学科の生活科、福祉系学科の生活福祉科(生活コースのみ)及びその他専門系学科の生活情報科(生活コースのみ)を含む。

* 1校に複数の課程(全日制, 定時制, 通信制)がある場合、各々の課程を1校とみなす。

5 提出書類等

- (1) 入学志願票 調査書 写真票及び受験票
- (2) 高等学校長の推薦書
特に著しい推薦事由がある場合は、特記事項に記載すること。
- (3) 本人の志望理由書
文化・芸術・技能面において顕著な成績や資格があれば記載し、それを証明できる書類も添付すること(ただし、書類提出後取得した資格等があれば、写しを面接当日に持参の上、提出すること。)
- (4) 県条例に定める入学検定料

6 選考方法

課程	学科	専攻	選考方法
第一部 (昼間課程)	文学科	日本語日本文学専攻	推薦書・調査書・志望理由書，小論文，面接
		英語英文学専攻	
	生活科学科	食物栄養専攻	
		生活科学専攻	
	商経学科	経済専攻	
		経営情報専攻	

- (注) 1 英語英文学専攻においては、調査書のなかで、実用英語技能検定準2級以上の取得を重視する(ただし、受験の条件とはしない。)
- 2 英語英文学専攻においては、小論文で英文資料を読ませ、それに基づいた日本語の作文を課す。
- 3 英語英文学専攻においては、面接で実用英語技能検定の二次試験に類するものを課す。

(注) 不合格者の取り扱い
選考に合格しなかった者で一般入試により本学への入学を希望する者は、あらためて出願書類を提出しなければならない。

平成23年度 特別推薦入試の概要

1 選抜方法の内容

本学第二部では、一般入試（学力試験）によらない入学コースとして、学習意欲と推薦事由のある者を幅広く受け入れる特別推薦入試を実施する。高校生（卒業見込み）、社会人共に対象となる。

2 特別推薦入試を実施する学科・募集人員

課 程	学 科	募 集 人 員
第二部 (夜間課程)	商経学科	30名

3 対 象 者

次のいずれにも該当する者

- (1) 人物が優秀でかつ健康状態が良好で、更に高度の学業を習得しようとする熱意と能力を有し、学業、仕事、社会的活動、スポーツ、家事などにおいてなんらかの推薦事由のある者
- (2) 次のアからウのいずれかに該当する者
 - ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込の者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者
(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。
- (3) 合格した場合、入学することを確約できる者

4 選 考 方 法

- (1) 推薦書・志望理由書
- (2) 小論文
- (3) 面接

(注1) 推薦書は、高等学校長、勤務先の知人、若しくは家族など本人を含む適切な人物による。

(注2) 不合格者の取り扱い

特別推薦入試の不合格者で本学への入学を希望する者は、学生募集要項に従い、あらためて手続きすることなく一般入試個別学力検査(第二部商経学科)を受験できる。なお、有職者特別入試で入学を希望する者は、あらためて出願書類を提出しなければならない。

平成23年度 社会人入試の概要

1 選抜方法の内容

本学では、一般入試（学力試験）によらない入学コースとして社会人を対象に社会人入試を実施する。

2 社会人入試を実施する学科・専攻・募集人員

課 程	学 科	専 攻	募 集 人 員
第一部 (昼間課程)	商経学科	経 済 専 攻	若 干 名
		経 営 情 報 専 攻	若 干 名

3 対 象 者

次のいずれにも該当する者

- (1) 人物が優秀でかつ健康状態が良好で、更に高度の学業を習得しようとする熱意と能力を有し、学業、仕事、社会的活動、スポーツ、家事などにおいてなんらかの推薦事由のある者
- (2) アからウのいずれかに該当する者
 - ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込の者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者
(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。
- (3) 平成23年4月1日現在で年齢22歳以上である者
- (4) 合格した場合、入学することを確約できる者

4 選 考 方 法

- (1) 推薦書・志望理由書
- (2) 小論文
- (3) 面接

(注1) 推薦書は、勤務先の知人、若しくは家族など本人を含む適切な人物による。

(注2) 不合格者の取り扱い

選考に合格しなかった者で一般入試により本学への入学を希望する者は、あらためて出願書類を提出しなければならない。

平成23年度 有職者特別入試の概要

1 選抜方法の内容

本学第二部では、一般入試（学力試験）、特別推薦入試によらない入学コースとして、有職者特別入試を実施する。有職者、就職内定者、過去に3年以上職に就いた経験のある者が対象となる。

2 有職者特別入試を実施する学科・募集人員

課 程	学 科	募 集 人 員
第二部 (夜間課程)	商経学科	若干名

3 対 象 者

次の(1)から(3)のいずれにも該当する者

(1) アからウのいずれかに該当する者

ア 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込の者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者

(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。

(2) アからウのいずれかに該当する者

ア 出願時有職の者

イ 就職内定者

ウ 過去に合計して3年以上、職に就いた経験のある者

(3) 合格した場合、入学することを確約できる者

(注1) 高等学校卒業程度認定試験合格見込みの者は、それを証明できることを要する。

(注2) 有職、就職内定者、職に就いた経験については、臨時的雇用は含まない。

4 選 考 方 法

(1) 志望理由書

(2) 面接